

江戸崎地方衛生土木組合からのお知らせ

新施設稼働にともない、令和4年4月1日(金)から
ごみ持込みの出入口や受付方法が変わります！

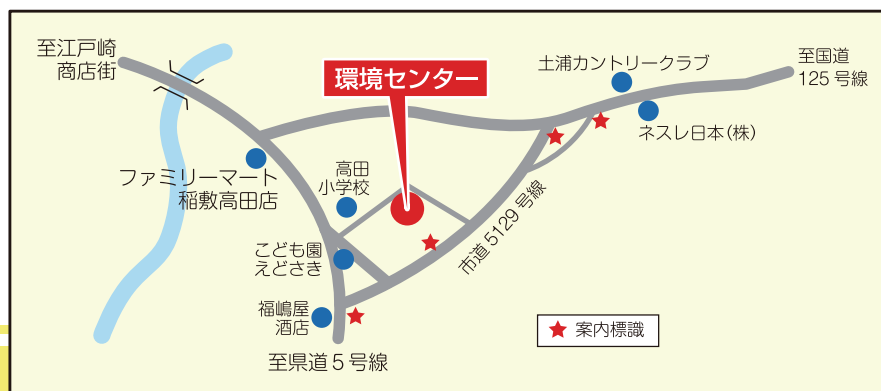
下図、敷地全体図、旧出入口から新出入口に変わりますので、お間違いなくお入りください。
敷地内は徐行し、矢印(下図参照)のとおりお進みください。



環境センター敷地全体図



環境センターアクセスマップ

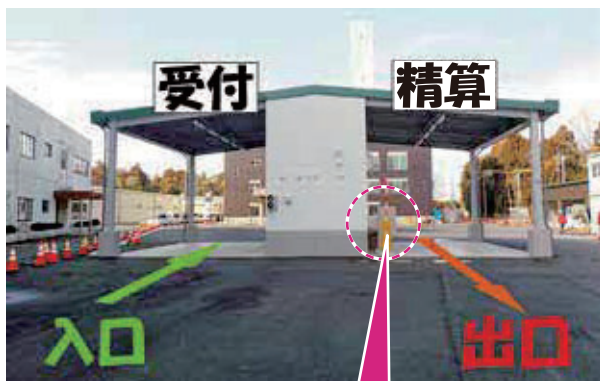


お問合せ

江戸崎地方衛生土木組合
住所 茨城県稲敷市高田424
TEL 029-892-2841
ホームページ
<http://eiseidoboku.or.jp/>



計量棟（ごみ持込受付）について



↑ 計量棟（ごみ持込受付）

受付から精算までの流れ

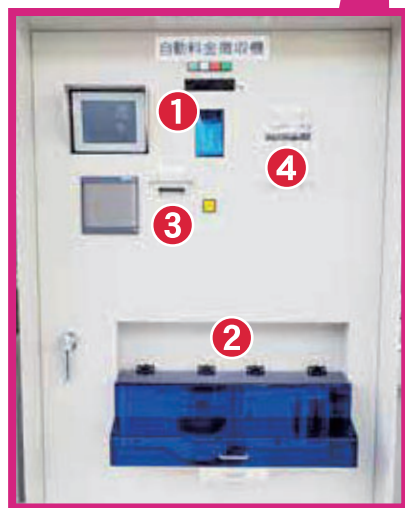
持込受付

1. 受付票の記入をして、ごみの持込者や発生元が確認できるものを提示してください。
2. ICカードをごみ持込受付から受け取り、ICカードリーダーにかざしてください。

〔 矢印のとおりに進み、案内看板で確認し
所定の場所にごみを降ろしてください。 〕

精算

1. 計量棟の出口側に進み、自動料金徴収機（左画像参照）の①にICカードをかざし②で料金精算後、ICカードを③のカード回収口に投入してください。最後に④から計量票と納入通知書（領収証書）が発行されます。（料金については変更ありません。）
2. 遮断機のバーが上がったら出口へ進んでください。



↑ 自動料金徴収機

**※混雑が予想されますのでできる限り
最寄りの集積所をご利用ください。**

ごみ持込みの注意

1. 原則、持込み1回ごとに受付を行います。
2. 場内では係員の指示に従って、ご自身で所定の場所にごみを降ろしてください。
3. 中身が確認できるようにしてください。
4. 当組合で処理できないごみ（処理困難物）は、持込みをお断りいたします。
5. 発生元の確認ができるものを提示ください。（例 運転免許証・公共料金の領収証など）
6. ごみの持込者や、発生元の確認ができない場合は、持込みをお断りする場合があります。
7. お客様の過失により発生した事故等は当組合では責任を負いかねます。
8. 受付票は計量棟（ごみ持込受付）もしくは、当組合のホームページからもダウンロードできます。（3月頃に掲載を予定しています。）
9. 土曜日については置き場を変更する場合がありますので係員の指示に従ってください。